

伊東圭介  
葉山町議会議長様

## 幼稚園類似施設（幼児教育施設）への助成金交付に関する陳情書

### 1 陳情の趣旨

「幼児教育・保育の無償化制度」に関して、家庭において保育を受けることが困難ではない3歳から5歳までの子供を対象として、定定期に教育・保育や子育て支援を提供する施設であって、幼稚園、保育所、認定こども園および地域型保育のいずれにも該当せず、地域の幼児教育の機会の確保に重要な役割を果たしている施設「以下、幼稚園類似施設(幼児教育施設)という。」に対して、葉山町より助成金を交付いただくことを陳情いたします。

### 2 理由

1 本年10月から実施される「幼児教育・保育の無償化制度」の基本理念は「全ての子供が健やかに成長するように支援するもの」で「子供の保護者の経済的負担の軽減に適切に配慮されたもの」とあります。しかし、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設などが無償化の対象となっているのに対し認可外の「幼稚園類似施設(幼児教育施設)」は無償化の対象となっておりません。これはすべての子どもを支援するという趣旨に反し、保護者の経済的負担に大きな格差が生じてしまします。

2 幼稚園類似施設は、認可外ではあっても学校教育法による幼稚園教育の目的をもっています。発達に遅れをもつ幼児や帰国子女を受け入れるなどの目的を持つ幼稚園類似施設は、そうした子を持つ親にとっては重要な選択肢となります。またシャタイナー教育など独自の教育理念を持つ幼稚園類似施設も、子どもの多様な発達を受け入れる重要な機関となります。しかし経済的負担格差が拡大した場合、独自の教育をしている園への入園を諦めざるを得ないケースが起こり、入園児が減少した園が閉園に追い込まれるなどすれば、そういう施設にこそ順応している子どもの居場所を奪いかねません。

3 藤沢市や埼玉県志木市においても幼稚園類似施設に対し、保育料の助成金が交付される事となりました。葉山町でも格差の是正が必要であると考えます。

令和元年 9月20日

所在地 神奈川県三浦郡葉山町堀内878-3

施設名 葉山シャタイナー子どもの家うみのこびと

申請者 代表理事 猿谷利加



猿谷利加

